

人閣議 第二五八号

起案

平成四年二月二日

閣議
上奏
裁可

平成四年二月二日
平成四年二月二日
平成四年二月二日

施行
平成四年二月二日
平成四年二月二日

内閣総理大臣

河野

内閣官房長官

北



内閣参事官



渡辺 国務大臣

田名部 国務大臣

中村 国務大臣

河野 国務大臣

後藤田 国務大臣

森 国務大臣

村田 国務大臣

中島 国務大臣

林 国務大臣

越智 国務大臣

井上 国務大臣

中山 国務大臣

森山 国務大臣

小泉 国務大臣

鹿野 国務大臣

林 国務大臣

丹羽 国務大臣

村上 国務大臣

北 国務大臣

船田 国務大臣

内閣法制局次長

大

出

峻

郎

内閣法制局長官に任命する

内閣法制局長官

工

藤

敦

夫

内

閣

願に依り本官を免ずる

通 知 案

平成 年 月 日

衆 議 院 議 長

参 議 院 議 長

} あて(各 通)

内 閣 総 理 大 臣

通 知

下記のとおり発令いたしました。

記

(表 記 の と お り)

(月 日付)

辞

職

願

内閣法制局長官

内閣総理大臣 宮澤喜一 殿